

## Step2-1

# 店舗等内部の共通の配慮

### ① 店内の段差をなくす

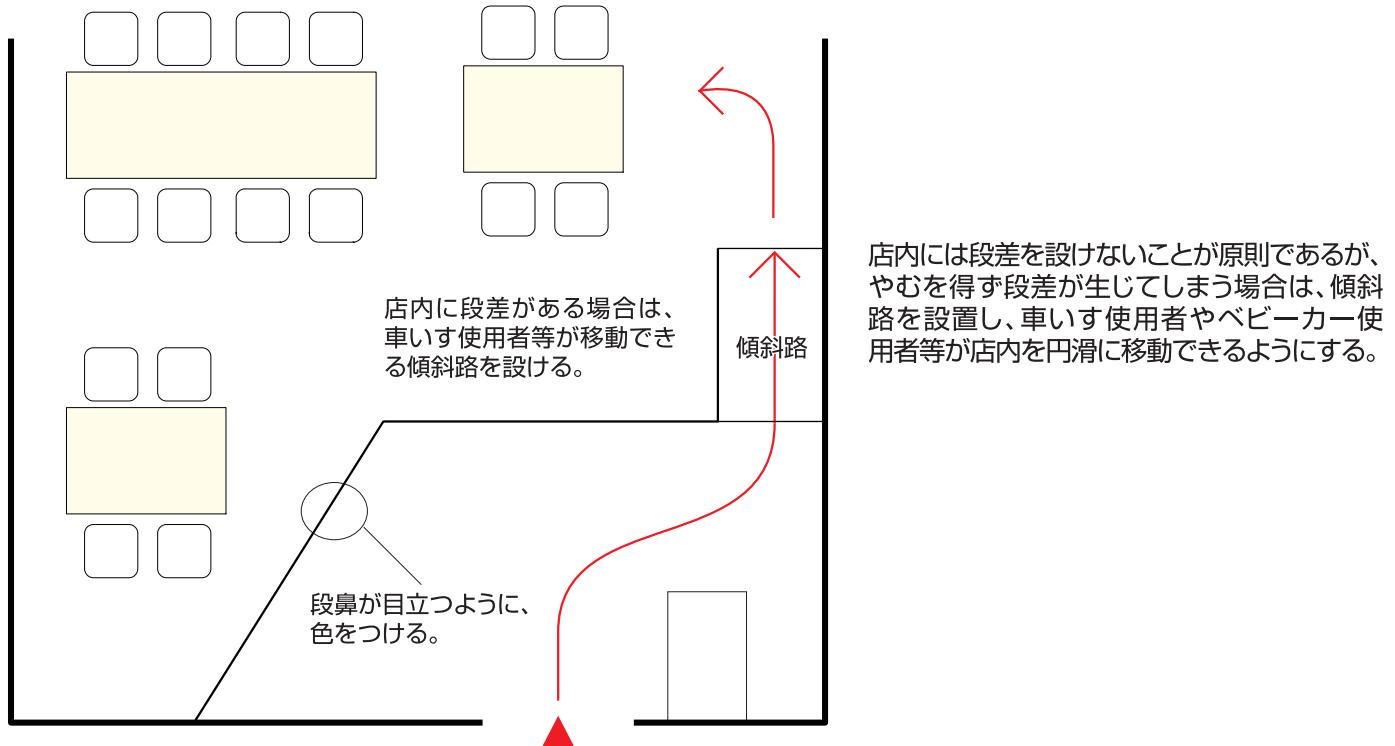
#### 問題点と現状

- 出入口と同様、店内に段差があると、車いす使用者は利用できない。高齢者、ベビーカー使用者等も利用しにくい。
- 高齢者や視覚障害者等は、ちょっとした段差に気づかず、つまずく場合がある。

#### 整備の考え方(Step1「店舗等の出入口」に準じて整備を行う。)

(1)すべての人が原則として単独で店内を移動できるよう、店内に段差を設けない。

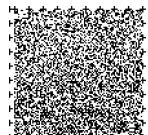
#### 整備イメージ図

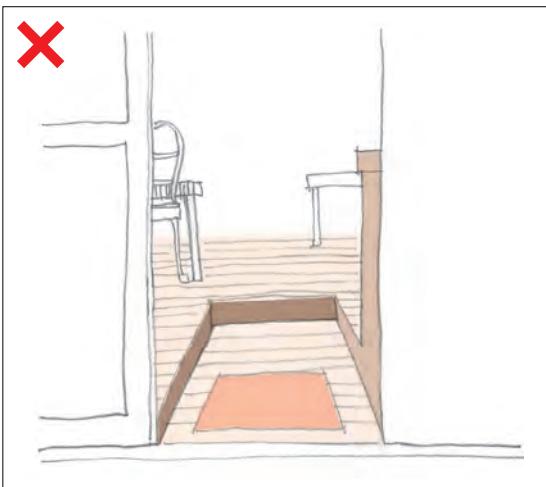


#### コラム 「整備基準(遵守基準)」における 傾斜路のこう配などについて(抜粋)

- ・こう配は1/12以下とする。
- ・手すりを設ける。
- ・始点、終点には平坦部を設ける。

- ・傾斜のある部分は、すべりにくい材料や仕上げとし、特に表面が濡れるおそれがある部分は仕上げに配慮する。
- ・傾斜のある部分は、平坦部の色と明度差の大きい色とすることなどにより、これらと識別しやすいものとする。





入口が平たんでも、店内に段差があると車いす使用者等は利用できない場合がある。



傾斜路を設けることで、最小限の介助で店内に入ることができる。



大きな溝や凹凸があるデザインの通路では、車いす使用者や高齢者等が移動しにくい。



溝や凹凸をなくし、通路を平たんにする。

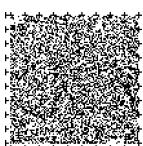
## 整備事例



1 フードコート内に設けられた傾斜路



2 テナントとして入っている洋食店内に設けられた傾斜路



## 2 通路幅を広くとる

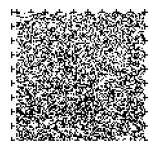
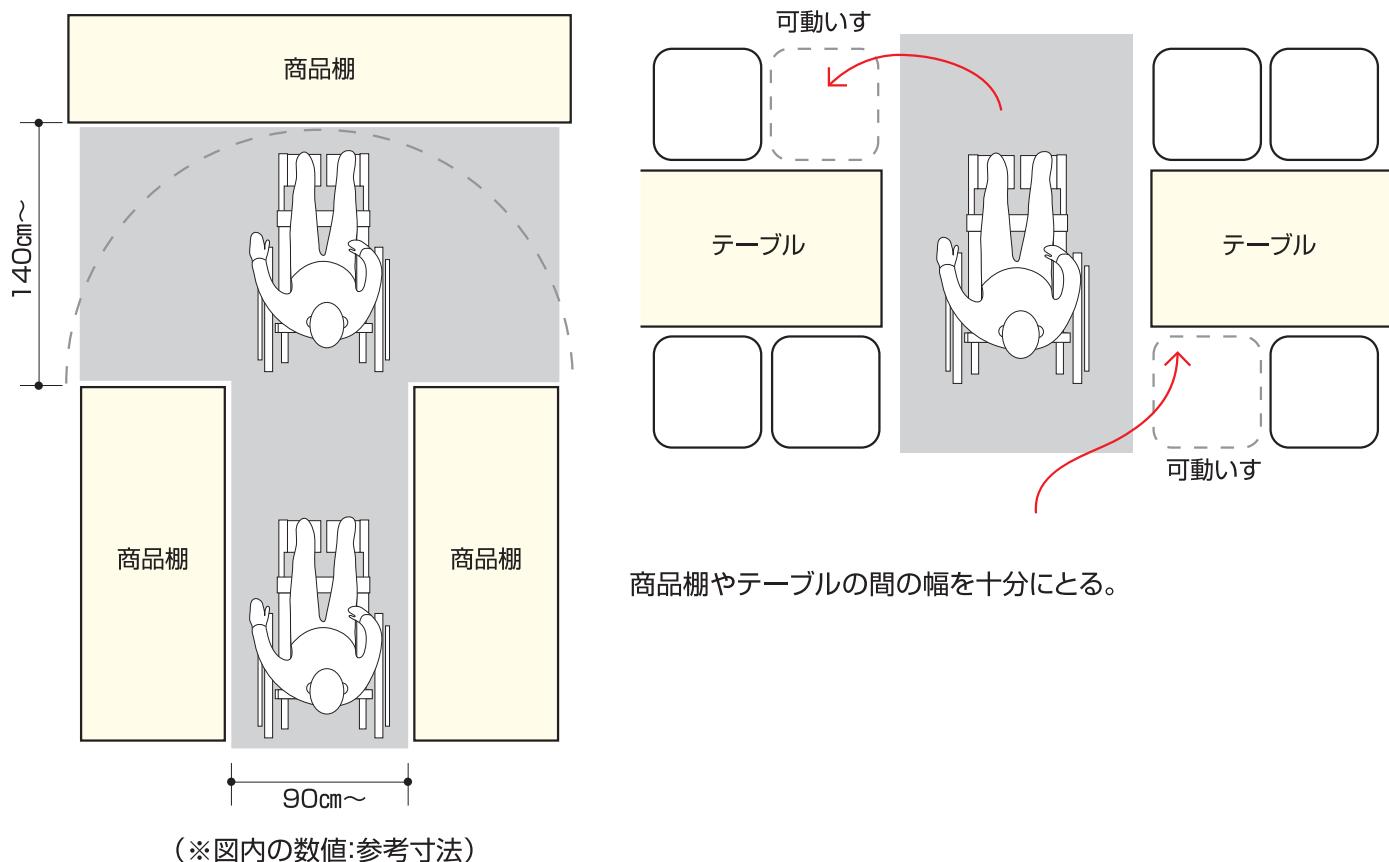
### 問題点と現状

- 通路幅が狭く、車いす使用者や松葉杖使用者等の通行や転回が難しい場合がある。
- 電動車いすは、操作する人によってはまっすぐ走りにくい場合がある。
- 手動の車いす使用者がハンドリム（車輪を回す輪）を操作する時に、狭い通路では商品やポップ（値札など）が邪魔をする場合がある。

### 整備の考え方

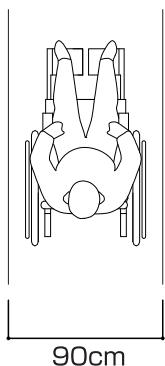
- (1) 店内の通路は、車いす使用者やベビーカー使用者等が、テーブルや目的の棚まで行けるような幅員を確保する。
- (2) 小規模な店舗等で通路幅を広く確保することが難しい場合でも、飲食店の場合は最低でも1か所のテーブルまで、客が単独で行けるようにする。
- (3) 車いす使用者が転回できる場所を、店内に1か所以上確保する。
- (4) 商品やポップ（値札など）が通路にはみ出して通路幅を狭めないようにする。

### 整備イメージ図

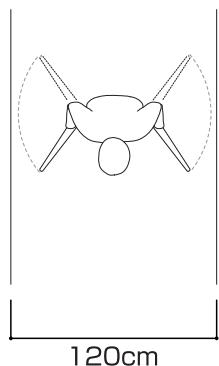


## 車いす使用者の動作寸法(東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル)

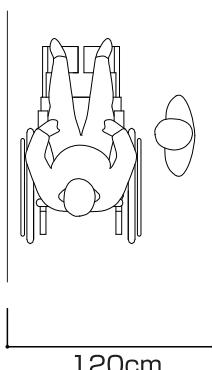
■車いす使用者が通行できる最低限の幅



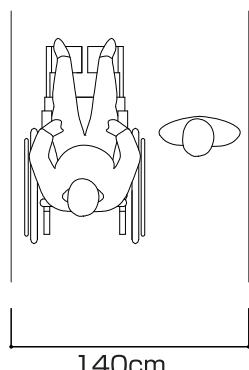
■松葉杖使用者が通行しやすい幅



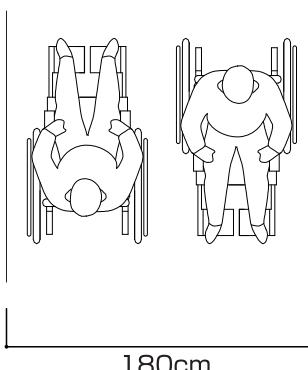
■車いす使用者と横向きの人があれ違える最低限の幅



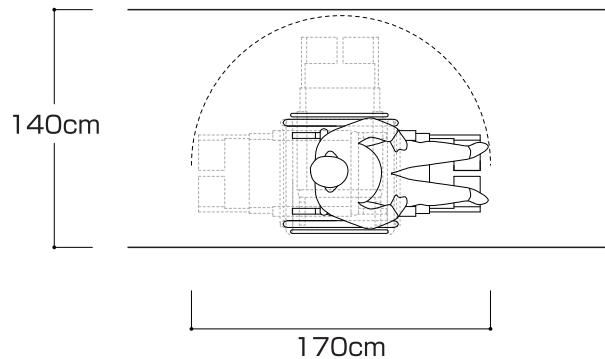
■車いす使用者と人があれ違える最低限の幅



■車いす使用者同士があれ違える最低限の幅



### ■180°転回の場合



この図はJIS規格による車いすを基準としており、最低限の寸法である。障害の種類によって規格より大きな車いすを使用する人もいるので、より通路幅を広くすることで、多くの人が利用しやすくなる。

### 整備事例

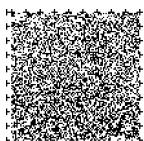


中央の通路に余裕がある韓国料理店の例。だれもが通行しやすく、車いす使用者も転回できる。

### コラム 飲食店での工夫事例



車いす使用者も利用できるトイレを整備している寿司店の例。トイレへの通路は80cmと狭いが、通路がすっきりと片付いており、ゆっくり通ればトイレまで行ける。小規模店舗であっても、店舗側の配慮で多くの人に使いやすい工夫ができる。



### ③ 危険・不安をなくす

#### 問題点と現状

- 大人は子供の目の高さの状況に気がつきにくいため、子供の思わぬケガにつながる場合がある。
- 聴覚障害者はトイレや試着室などの個室内では、店内で緊急の警報が鳴ったり、戸を叩かれても気がつかない。

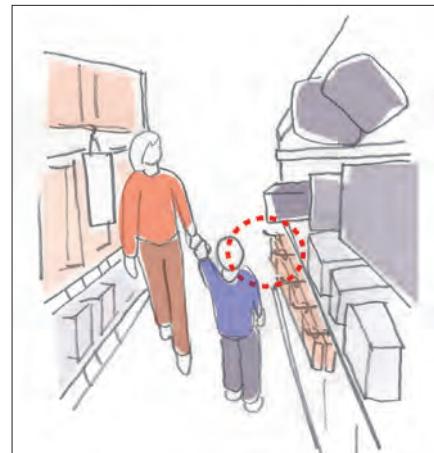
#### 整備の考え方

- (1) 子供の目の高さに危険な出っ張りをつくらない。
- (2) 聴覚障害者の安全のために、仕切られた席やトイレなどの空間に、緊急時に光るフラッシュランプ(点滅灯)などを設置する。

#### 整備イメージ図



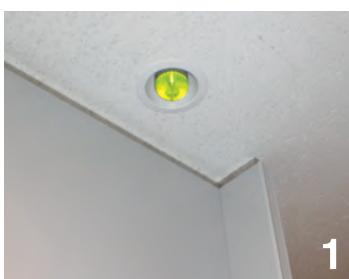
2歳から5歳児の目の高さは、  
80~100cm程度である。  
(厚生労働省保健局「平成18  
年国民健康・栄養調査報告」  
の身長平均値より10cm引い  
た値とした。)



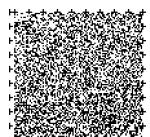
子供の目の高さに、棚や  
値札などがはみ出さない  
ように整理する。

#### コラム 緊急時の設備について

聴覚障害者、視覚障害者が、非常事態発生を早く知ることができるように配慮が重要である。光、文字、音、音声などによる警報装置や非常放送設備を設置する。



1 トイレの便房内に緊急時  
に光るフラッシュランプ  
を設置している例



## ④ 会計を円滑にできるようにする

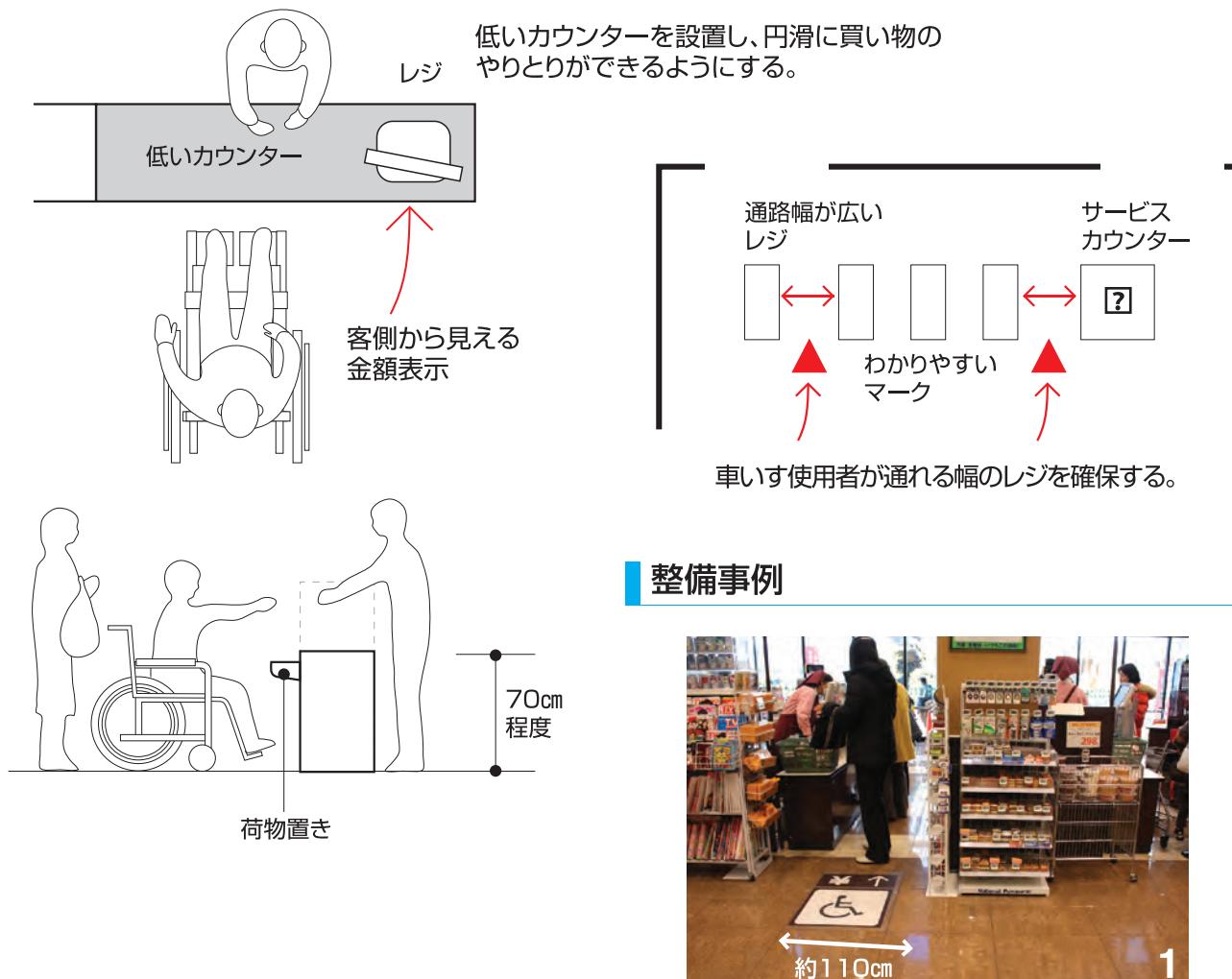
### 問題点と現状

- レジまわりが狭く、車いす使用者等がレジで会計ができない（しにくい）ことがある。
- 車いす使用者は視線が低いので、レジで店員との会話や金銭のやりとりがしにくい。
- 高齢者、聴覚障害者等は、レジで店員の言葉（金額など）が聞き取れないことがある。
- 乳幼児を連れた者、高齢者、杖使用者等は、レジでの財布の出し入れに手間取ることがある。

### 整備の考え方

- 客と店員が円滑にお金や商品のやりとりや会話ができるレジカウンターの高さ及び車いす使用者やベビーカー使用者等が使えるレジの通路幅を確保する。
- レジは、客側からも金額を確認できるようにする。
- 手荷物や杖を置いて財布の出し入れができるように、レジ前に荷物や杖を一時的に置ける台などを設置する。

### 整備イメージ図



### 整備事例



通常のレジの通路幅は、70cm程度であるが、110cm程度の広い幅のレジが用意されている。

